一、出席議員及び欠席議員

出席議員

一番	鈴木浩之	
二番	安藤浩孝	
三番	廣瀬和良	
四番	中村広一	
五番	福井裕子	
六番	立川良一	
七番	戸部哲哉	
八番	井野勝巳	
九番	日比玲子	
十番	田中五郎	

欠席議員　なし

二、職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長　高橋善明
議会書記　木野村幸子
議会書記　小林卓二

三、説明のため出席した者の職氏名

町長　室戸英夫
副町長　山本繁美
教育長　宮川浩兵
参事兼都市環境農政課長　大平喜義
参事兼税務課長　高橋勉
総務課長　村木俊文
住民保険課長　山田忠義
福祉健康課長　北村孝則
上下水道課長　豊田晃
教育課長　奥野政興
収納課長　西口清敏
会計室長　渡辺雅尚

四、議事日程

第一　会議録署名議員の指名
第二　会期の決定
第三　諸般の報告
第四　議案一括上程

議案第三十七号　北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について　（町長提出）
議案第三十八号　工事請負契約の締結について　北方町総合体育館大規模改修工事）　（町長提出）
議案第三十九号　平成二十一年度北方町一般会計補正予算（第四号）を定めるについて　（町長提出）
議案第四十号　平成二十一年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第一号）を定めるについて　（町長提出）
議案第四十一号　平成二十一年度北方町老人保健医療特別会計補正予算（第一号）を定めるについて

（町長提出）

議案第四十二号　平成二十年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定について　（町長提出）

議案第四十三号　平成二十年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について　（町長提出）

議案第四十四号　平成二十年度北方町老人保健医療特別会計歳入歳出決算の認定について　（町長提出）

議案第四十五号　平成二十年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について　（町長提出）

議案第四十六号　平成二十年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について　（町長提出）

議案第四十七号　平成二十年度北方町上水道事業会計決算の認定について　（町長提出）

五、本日の会議に付した事件

日程第一から日程第四まで

午前九時三十五分　開会

一、議長　井野勝已君　改めまして、おはようございます。

去る八月三十日に行われました衆議院議員総選挙におきまして、民主党が三百八議席を獲得するという大勝利をおさめました。

また、十六日には、衆参両議院において九十三代鳩山総理が決まったということでございますけれども、〇九年度の補正予算に対しても、すぐに執行停止のようなことも打ち出されまして、今後の予算措置等を注目していかなければならないかなあと、そのように感じております。

ただいまから、平成二十一年第六回北方町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は十人であります。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたしました。これより平成二十一年第六回北方町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

日程第一　会議録署名議員の指名

一、議長　日程第一、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第百十二条の規定により、議長において六番立川良一君及び七番戸部哲哉君を指名いたします。

日程第二　会期の決定

一、議長　日程第二、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から九月二十八日までの十一日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（異議なし）

一、議長　御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から九月二十八日までの十一日間と決定をいたしました。

日程第三　諸般の報告

一、議長　日程第三、諸般の報告を行います。町長、お願いします。

一、町長　おはようございます。

平成二十一年第六回北方町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方には全員の御出席をいただくことができました。まことにありがとうございます。

それでは、諸般の報告を申し上げたいと思います。

私から報告をさせていただきますのは三点ございまして、まず樽見鉄道株式会社第二十六回定時株主総会の件と、二点目には平

成二十一年第二回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会の件、三点目に地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく平成二十年度健全化判断比率についての御報告でございます。よろしくお願いをいたします。

順次、御報告をさせていただきます。

まず、樽見鉄道株式会社第二十六回定時株主総会についてでございます。

過ぐる平成二十一年六月二十五日、樽見鉄道本社会議室において開かれました。

第一号議案として、第二十六期事業報告書承認の件についてでございます。

平成二十年度の営業収支では、総売り上げ一億四千九百二十九万五千八百七十六円でございまして、その内訳は、定期外運賃が八千四百五十七万一千三百十四円、定期運賃が六千十七万千七百八十七円、それから運輸雑収として四百五十五万二千七百七十五円という内容でございました。定期外の収入は、対前年比四百二万八千円余の減収でございまして、輸送人員も二十四万九千三十人で二千百二十二人の減となったわけであります。

一方、定期運賃は、通勤定期が七万八百人でございまして、対前年比二千九百四十八人増でございます。売り上げは千四百七十八万円で、五十九万四千円の増となったわけでございます。

通学定期におきましては、二十九万四千八百四十人の御利用でございまして二千百人の増、売り上げは四千五百三十九万二千円で、八十八万八千円の増となっております。

定期の収入は増加しましたが、定期外収入の減収が大きくて、全体の利用者数は六十一万四千六百七十八人で対前比二千九百十八人の増加ながら、総売り上げは対前年比二百五十四万五千円の減となっております。

経費面におきましては、人件費は対前年比千六百十六万七千円減となりましたが、修繕費、動力費が増加をしたことにより、当期純損失は一千五十万二千五百六十円となりました。これにより、損失金の累計額は二億一千二百六十七万六千九百七十四円となっております。

第二号議案　平成二十一年度工事計画変更の件についてでございます。

計画総額一億五十八万一千円を九千三百九十七万二千円に変更するというものでございました。

第三号議案は、取締役の辞任及び選任の件についてでございます。

住友大阪セメント岐阜工場工場長　井上慎一氏が人事異動によって、後任の工場長　山本繁実氏が取締役に就任をされたところでございます。

以上、全議案について全会一致で承認をされました。

次に、平成二十一年第二回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会についてでございます。

平成二十一年八月十八日、岐阜市柳津公民館において議会が開催をされました。議長の選挙が行われましたが、これは慣例によって、岐阜市議会議長の大野通氏が議会の議長交代によりまして辞任をされましたので、後任の林政安氏が指名をされたところでございます。

報告事項としては、その第一号として専決処分の報告についてでございます。

平成二十年度同広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第三号）についてでございました。歳入歳出予算の総額に歳入歳出

それぞれ八千六百三十八万二千円を追加して、その総額は千六百九十億一千四百四十五万円とするものでございます。

内容につきましては、国庫支出金として高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金が八千六百三十八万二千円増額交付されましたので、これを同額、後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金として積み立てるものでございました。

報告第二号としては、同じく専決処分の報告についてでございます。

平成二十一年度同広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二億四千九百九十六万一千円を追加して、その総額を一千八百八十四億二千四百二十一万二千円とするものでございました。

内容につきましては、平成二十一年度における均等割額が七割減額されている被保険者については、引き続き均等割八・五割を軽減実施することにより、減少する保険料の補てんとして交付される高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を後期高齢者医療制度臨時特例基金に積み立てるものでございます。

報告の第三号といたしましては、専決処分の報告でございますが、同広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

これは、先ほど来御報告しておりますとおり、平成二十年度に均等割保険料が八・五割軽減であった被保険者で、平成二十一年度に七割軽減となる方について、平成二十一年度においても八・五割軽減を継続して実施するため、所要の箇所を改正するものでありました。

報告第四号でございます。繰越計算の報告についてでございます。

平成二十年度同広域連合後期高齢者医療特別会計の繰越明許費五百二十五万円を総務管理費として、きめ細かな相談のための体制整理等事業として使用することとするものでございました。

議案第十二号　平成二十一年度同広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第二号）を定めるについてでございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三十一億五千七十万二千円を追加して、総額をそれぞれ千九百十五億七千四百九十一万四千円とするものでございます。

その内容は、制度改正の周知のために役務費、委託料等に三千六百七万五千円を、高額介護合算療養費の制度周知及び申請勧奨のために役務費補助金等に四百八十五万四千円、高額療養費特別支給金の支給に四千二百三十三万七千円、療養給付費国庫負担金の精算償還に三十億六千三百十万二千円、基金積立金として百八十三万四千円を支出するというものであります。

歳入につきましては、市町村給付金負担金四百七十五万三千円、国庫支出金四千四百八十三万七千円、県支出金三千八百四十六万四千円、そして基金からの繰入金四千九十二万九千円、繰越金として三十億一千九百八十八万五千円、ほかに財産収入として百八十三万四千円をもって充てるというものでございました。

議案第十三号　同広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

平成二十一年度における均等割の七割減額を八・五割減額するという財源に充てるための処分について、所要の箇所を改正するものでございました。

議案第十四号　平成二十年度同広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

一般会計による実質収支は、歳入総額四億一千九百九十万七千

四百八十八円に対して、歳出総額は三億九千七百三十五万二千六百十一円で、差し引き二千二百五十五万四千八百七十七円となります。特別会計における実質収支は、歳入総額千六百十一億三千八百八十九万五千八百二十九円に対して、歳出総額は千五百五十五億五千三百五十一万三千六百五十一円で、差し引き五十五億八千五百三十八万二千百七十八円となり、繰越明許費五百二十五万円を差し引いた五十五億八千十三万二千百七十八円が実質収支額となっております。

以上、いずれの報告・議案も提案どおり承認をされたところでございます。

三番目の地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく平成二十年度健全化判断比率についての御報告を申し上げたいと存じます。

同法第三条第一項による報告でございますが、本町における実質赤字比率は五・九二％であります。連結実質赤字比率は一九・九三％でございます。これらの数値につきましては、一般会計・特別会計ともに黒字でありますので、報告書には算定されないことになっております。

また、実質公債費比率につきましては一三・八％となりました。前年度は一二・三％でありますので、一・五％高くなったのでありますが、その原因は、下水道事業特別会計への繰出金のうち、地方債償還の財源に充てたと認められる額が平成十九年度の償還金のピークを迎えたためと、一般会計での償還金が平成十九年度以降増加していることが主たる要因でございます。

将来負担比率につきましては、四六・三％となっております。前年度は四四・七％でありましたから一・六％上昇をいたしておりますが、これは地方債の残高が二億五千五百七十一万八千円減ったことに対して、基金残高も一億百八十万七千円減ったことなどが、基準財政需要額減へ影響を及ぼした等の理由によるものでございます。いずれの数値も、早期健全化基準及び財政再生基準に定められております数値以内でありますので、健全財政は維持されておるところでございます。

次に、同法第二十二条による公営企業の健全化を図ります資金不足比率につきましては、上水道企業会計にあっては二三二・九％、下水道事業特別会計は一六・〇％となっておりまして、いずれも経営健全化基準の数値二〇％以上となっておりますので、御報告を申し上げます。以上でございます。

一、議長　次に、事務局より例月出納検査の結果、配付物の関係などの報告をいたさせます。事務局長。

一、議会事務局長　それでは、六月定例会以後の報告をさせていただきます。

七月十五日、八月十九日及び九月十六日、現金出納事務全般について出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計、上水道事業会計、組合会計、委託金会計及び各基金ともに記載金額が正確で、計数上の誤りはないものと認められた旨の報告がありました。

次に、定期監査の結果についてであります。

六月九日、平成二十年度に執行された福祉健康課所管の事務事業全般について、負担金及び補助金等に関する事務事業について、目的に沿って適正かつ効率的に執行されているのか、施設管理及び業務は適正に行われているのか、施設改修工事に係る記録や報告等は整備され、適正に行われているかなど、予算の執行及び財産管理等の事務が法令等に従い、適正かつ効率的に実施されてい

るかを着眼としての監査が行われました。

監査の結果、対象事項の事務事業について、関係書類等の調査及び関係職員から説明を求めて監査をした結果、おおむね適正かつ効率的に執行されているが、老人福祉センター施設使用料の収納管理、知的障害者相談事業に係る委託業務の手続などに十分な検討が必要との報告がありました。

次に、平成二十年度の各会計の決算審査について、六月二十四日に上水道事業会計を、七月二十八日及び二十九日に国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計を、それから八月三日、五日、六日に、一般会計決算及び各基金の運用状況調査と財政健全化審査、上水道事業会計、下水道事業特別会計経営健全化審査が行われました。

続きまして、配付物の関係であります。

北方町教育委員会事務事業の点検評価結果報告について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十七条の規定に基づき、毎年、事務事業の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないとのことになりましたので、平成二十年度事務事業の点検評価結果報告書を配付させていただいております。

また、C型肝炎被害者救済の意見書採択に関する陳情の写しを配付しておきました。よろしくお願いします。

一、議長　ただいま報告のありました中で、議会運営委員会で決まりましたC型肝炎被害者救済の意見書採択に関する陳情は、厚生都市常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

（異議なし）

一、議長　御異議なしと認めます。よって、C型肝炎被害者救済の意見書採択に関する陳情は、厚生都市常任委員会に審査を付託することに決定をいたしました。

引き続き、東海環状自動車道建設促進岐阜県西部協議会、国道一五七号整備促進期成同盟会及び岐阜関ケ原線道路建設促進期成同盟会についてを報告いたさせます。事務局長。

一、議会事務局長　次に、七月二十一日、東海環状自動車道建設促進岐阜県西部協議会及び国道二十一号、二十二号及び岐阜南部横断ハイウェイ整備促進期成同盟会による合同定期総会が開催されました。

東海環状自動車道建設促進岐阜県西部協議会では、平成二十年度収支決算について、収入総額四百十八万八千九百十二円、支出総額九十七万五千十六円、差し引き三百二十一万三千八百九十六円を平成二十一年度に繰り越し、原案のとおり承認されました。

平成二十一年度収支予算については、収入支出それぞれ四百六十六万円で、前年比四十七万五千円の増となっています。北方町の負担金は三万二千円で、原案のとおり承認されました。また、東海環状自動車道の必要性と重要性にかんがみ、地域との調和にも留意しつつ、早期供用に向けての要望が決議されました。

次に、七月二十四日、国道一五七号整備促進期成同盟会定例総会が開催されました。

平成二十年度収支決算について、収入総額百十三万七千七百五十八円、支出総額四十一万九千二百十六円、差し引き七十一万八千五百四十二円を平成二十一年度に繰り越し、原案のとおり承認されました。

平成二十一年度収支予算については、収入支出それぞれ八十二万九千円で、前年比較三十万八千円の減となっています。北方町の負担金は一万一千円で、原案のとおり承認されました。

なお、提言決議とし、施工中の工区の事業促進、並びに本巣市能郷から温見峠を経て大野市熊河に至る区間の根本的な改良事業の早期着工、並びに道路整備を計画的かつ着実に推進していくため、必要な財源を確保することの決議がなされました。

次に、七月三十一日、主要地方道岐阜関ケ原線道路建設促進期成同盟会定期総会が開催されました。

平成二十年度収支決算について、収入総額百九十二万九十六円、支出総額五十三万二千三百五十七円、差し引き百三十九万二千七百三十九円を平成二十一年度に繰り越し、原案のとおり承認されました。

平成二十一年度収支予算については、収入支出それぞれ百九十五万三千円で、前年比二万九千円の増となっています。北方町の負担金は七万円で、原案のとおり承認されました。

また、要望決議とし、沿線地域の産業・経済発展と、住民の生活環境に活力と潤いをもたらし、さらに岐阜・西濃圏域の一体的発展に大きな役割を果たすよう、地方の道路整備予算の充実・強化、地域活力基盤創造交付金制度の拡充と、道路整備が安定的に実施されるよう必要な額を確保する。また、本巣市から神戸町までの四車線化事業の整備促進を図ること等が決議されました。

次に、岐阜県町村議会議長会についてであります。

八月七日、第二回評議員会並びに郡町村議会議長・会長会が県民ふれあい会館で開催されました。

平成二十年度収支決算について、歳入合計一千二百二千四百七十五円、歳出合計一千十一万四千七百八十七円、差し引き百八十八万七千六百八十六円を平成二十一年度に繰り越しし、原案のとおり認定されました。

また、定期総会の運営、自治功労者三名について承認・決定がされました。七月二十四日、全国町村議会議長会から井野勝己議長さんに、岐阜県会長・全国監事の功績に対し感謝状が贈呈されましたので、御報告をさせていただきます。

以上、報告をいたしました会議等の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。これで諸般の報告を終わります。

日程第四　議案第三十七号から議案第四十七号までについて

一、議長　日程第四、議案第三十七号から議案第四十七号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

一、町長　それでは、議案第三十七号から議案第四十七号までを一括して提案させていただきます。

今議会で御審議をお願いいたします議案につきましては、条例の改正が一件、工事の請負契約の締結が一件、予算関係が三件、決算関係が六件でございます。よろしくお願いをいたします。

まず、議案第三十七号　北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてであります。

健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴いまして、出産育児一時金の額を暫定的に引き上げるために本条例を制定しようとするものでございます。この改正によりまして、現行「三十五万円」が支給されておりました出産育児一時金が四万円引き上げられまして、「三十九万円」となるものでございます。したがって、産科医療補償制度保険金三万円と合わせますと四十二万円が支給されるということになります。

なお、これは緊急少子化対策の一環として行われるものでありまして、平成二十一年十月一日から平成二十三年三月三十一日までの暫定的な措置でございます。施行は平成二十一年十月一日か

らとなっております。

議案第三十八号　工事請負契約の締結についてでございます。

これは、北方町総合体育館大規模改修工事によるものでございます。

御承知のとおり、過ぐる六月の議会におきまして、補正予算（第二号）で御決定をいただいております地域活性化経済危機対策臨時交付金をもとに、北方町総合体育館大規模改修工事を行うことになりましたので、その請負契約の締結をすることについて御審議をお願いするものでございます。

契約の方法につきましては、指名競争入札とさせていただきました。契約金額は八千二百七十四万円で、工期は本契約締結の日から平成二十二年三月十九日までといたしております。契約の相手方は、岐阜県大垣市西崎町二丁目四十六番地、岐建株式会社代表取締役社長　木村志朗であります。

続いて、議案第三十九号　平成二十一年度北方町一般会計補正予算（第四号）を定めるについてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一億一千四百三十四万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ五十億五千三百三十九万六千円とするものでございます。

主な事業内容は、学校施設の地上デジタル化に対応するためや、放課後児童クラブ――学童保育でございますが――の充実など教育費に七千五百十七万六千円、子育て応援特別手当事業など民生費に二千四百十万八千円、バスターミナルのトイレ設置工事等総務費に一千百六十八万九千円などでございます。

これらを賄うための収入につきましては、国庫支出金から四千六百万一千円、県支出金から一千九百五十八万二千円、前年度からの繰越金四千七百六十六万円のほかに、臨時財政対策費百十万円の地方債補正を行わせていただくものでございます。

議案第四十号　平成二十一年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第一号）を定めるについてでございます。歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ九百八十三万五千円を追加して、予算総額を歳入歳出それぞれ十八億四千九百七十九万八千円とするものでございます。

主な内容につきましては、議案第三十七号との関連で、十月から三月までの出産育児一時金として百二十万円を、過年度支払基金の精算のために六百六十八万八千円などの補正をお願いするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金四百二十四万七千円、前年度からの繰越金百十一万三千円のほか、一般会計から四十万円を繰り入れ、また基金から四百七万五千円を取り崩すなどでございます。

議案第四十一号　平成二十一年度北方町老人保健医療特別会計補正予算（第一号）を定めるについてであります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ四十七万六千円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ三千三百二万四千円とするものであります。

その内容は、前年度の老人保健医療交付金二十九万七千円と、同じく老人医療給付金の精算金を、社会保険診療報酬支払基金と県負担金に償還するものであります。

なお、その財源は、前年度繰越金をもって充てることといたしております。

議案第四十二号　平成二十年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

決算の収支につきましては、歳入総額五十二億七千百九十九万

六千六百七十円に対しまして、歳出総額は五十億三千八百十九万千六百七十九円となっておりまして、前年度と比較をいたしますと歳入では〇・一%、歳出では〇・七%それぞれ増加をいたしております。

差引額二億三千三百八十万四千九百九十一円であります。このうち、繰越明許費としております子育て応援特別手当事業費の一千二十三万九千円と、保育園大規模改修工事費七百七十六万七千円の合計千八百万六千円を除く二億一千五百七十九万八千九百九十一円が実質収支額でございます。

なお、経常収支比率は前年の八九・一%から八九・九%へ、公債費負担比率は一二・三%から一三・二%へと上昇をいたしておりまして、財政構造の弾力性が失われてきていることは否定できません。

こうした起債依存の傾向は、北方町に限らず国を含む全公共団体に及んでおりますが、災害など臨時的経費の支出水準の保持に留意をしなければならない現象だと思っておるわけでございます。

議案第四十三号　平成二十年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成二十年度の同会計決算につきましては、歳入総額十八億八千四百十五万三千八百四十九円に対して、歳出総額は十八億一千八百三万九千八百十一円でございまして、差し引き六千六百十一万四千三十八円を翌年度へ繰り越しとさせていただいております。

議案第四十四号　平成二十年度北方町老人保健医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成二十年度の同会計決算につきましては、歳入総額一億六千五百五十二万三千二百四十円に対しまして、歳出総額は一億一千百三万二千六百八十円でございまして、差引額五千四百四十九万五百六十円となっておるわけでございます。この全額を翌年度へ繰り越しさせていただいております。

議案第四十五号　平成二十年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成二十年度の同会計決算につきましては、歳入総額一億二千六百六十八万二千百五円に対しまして、歳出総額は一億二千二百六万六千六百五円でございまして、差引額四百六十一万五千五百円となっております。全額を翌年度へと繰り越しをさせていただいております。

議案第四十六号　平成二十年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成二十年度の同会計決算につきましては、歳入総額六億八千二百八十二万六千六百十三円に対しまして、歳出総額は六億四千四百十七万四千九十一円でございまして、差引額は三千八百六十五万二千五百二十二円となっております。全額を翌年度に繰り越させていただいております。

議案第四十七号　平成二十年度北方町上水道事業会計決算の認定についてであります。

平成二十年度の同決算につきましては、収益的収支が一億五千七百五万二千八百四円でございます。対する支出額は、一億二千百七十三万二千三百八十円でございました。一方、資本的収入は七百七十五万八千四百五十円でございまして、これに対する資本的支出は七千百七十一万四千五百四十八円となっております。不足をいたします六千三百九十五万六千九十八円につきましては、過年度分損益勘定留保資金五千八十八万五千二百四十一円と、当年度分損益勘定留保資金一千六十九万三千九百七円と、加えて消費税及び地方消費税資本的収支の調整額二百三十七万六千九百五十円で補てんをいたしておるのであります。これにより、損益勘定の当期純利益は三千二百九十二万三千二百二円となりました。

当年度未処分利益剰余金一億九千七百二十万九千三百七十九円の処分方法は、減債積立金に三百二十万円、建設改良積立金に二千万円の合計二千三百二十万円を積み立てさせていただきたいと思っておるところでございます。

以上、提案をさせていただきました。十分御審議をいただきまして、慎重の上にも適切な御決定をいただきますようお願いを申し上げまして、提案にかえさせていただきます。ありがとうございました。

一、議長　以上で提案理由の説明が終わりました。

これらの案件については、本日はこれまでとし、休会中に議案調査を行うことにいたします。

お諮りをいたします。議案調査のため、明十九日から二十四日まで六日間を休会といたし、本日はこれにて散会をいたしたいと思います。御異議ございませんか。

異議なし）

一、議長　御異議なしと認めます。よって、明十九日から二十四日まで六日間を休会とすることとし、本日はこれにて散会することに決定をいたしました。

第二日は、二十五日午前九時三十分から本会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。大変御苦労さまでございました。

午前十時十六分　散会

右、会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成二十一年九月十八日

議　長

署名議員

署名議員